

グローバル・ガバナンス学会・奨励賞に関するお願い

学会創設 5 周年記念事業委員会

グローバル・ガバナンス学会の学会創設 5 周年記念事業として、若手・中堅研究者を対象とした学会奨励賞を創設いたしました。つきましては、会員の皆様に以下の要領で学会奨励賞の授賞候補としての応募および推薦をお願い申し上げます。

1. 学会奨励賞について

グローバル・ガバナンス学会奨励賞の目的は、若手・中堅研究者の優れた研究成果を評価いたし、今後の研究の一層の進展を奨励することにあります。授賞者は、以下の対象から、原則として 1～2 名といたします。

2. 対象となる会員および研究成果

学会奨励賞の授賞対象者は、2017 年 9 月末の時点において、原則として 40 歳以下の会員とします。会員とは、同月末までに理事会において会員としての入会が認められた者を指します。対象となる研究成果は、2014 年 4 月～2017 年 9 月末に刊行された日本語もしくは英語の単著および論文で、以下の方法（3）によって推薦のあったものとします。論文とは、他の学会の刊行する機関誌以外の学術雑誌、および共著・編著書に掲載された論文を指します。

3. 応募もしくは推薦の方法

学会奨励賞の対象となる研究成果は、自薦もしくは他薦で 2017 年 9 月末までに学会事務局に申請してください。その際、申請者は著書・論文の現物もしくはコピーを事務局に送付してください。なお、推薦理由等を提示いただく必要はありません。

4. 選考と授賞

学会奨励賞授賞者は、5 名による選考委員会が 2017 年 9 月から選考を実施して、授賞候補者を理事会に提案し、理事会における審議の結果、決定されます。

授賞者は、2018 年度研究大会において発表され、総会の際に表彰し、賞品として賞状および表彰盾、同研究大会における研究報告の機会を提供いたします。

(以上)